

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念と事業所理念、年度での重点目標を、新年度初めにスタッフ全員に印刷したものを配布し、部内会議の際にも説明している。スタッフルーム内にも掲示している。入職者へは、入職時に配布している	年度での重点目標を計画作成担当者とフロア長で設定し、管理者と打ち合わせの上年度初めに書面を全職員に配布し周知徹底を図り、半年毎に振り返りの時を持ち、理念と目標に沿った支援に取り組んでいる。家族に対しては年度初めに重点目標を書面でお届けし取り組み目標を明確にしている。職員に理念、目標にそぐわない言動等があった場合には計画作成担当者とフロア長が重点目標を確認の上、直接、注意・指導を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ゴミ拾いや防災訓練への参加をしている。小学校・中学校・保育園との交流を続けており、地域の祭りにも参加している	法人として区費を納め地域の一員として活動している。地域の情報や行事計画については書面にて通知を頂き積極的に参加している。地区の文化祭には利用者の作品を出品し、「ほたる祭り」「信更夏祭り」等には毎年地域の一員として参加している。小学校の運動会や音楽会にも招待を受け、出掛けることも楽しみの一つとなっている。また、保育園児、小学生、中学生の来訪も定期的であり、レクリエーション中心に交流の場を持つている。更に、楽器演奏、歌のボランティアの来訪も定期的であり利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議には日々の活動の様子を伝え、生活の様子をみてもらっている。また、民生委員さんとの交流を通じて、様子を診てもらっている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を開催し、活動報告以外に部内研修報告を行い、活動に関しての意見をもらっている	区長、民生委員2名、児童委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、法人理事長、管理者、計画作成担当者の出席で、2ヶ月に1回、偶数月に開催している。ホームから入居者状況や活動の報告、部内研修報告などを行い、参加者からの意見・助言もいただき運営の向上に役立てている。運営推進会議の案内と議事録を家族にお届けし内容をお知らせしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に出席してもらい、活動へのアドバイスや意見をもらっている	住民自治協議会主催の地区の会合には職員が参加し意見交換を行っている。事故報告については電話で素早く報告し連携を取っている。市主催の研修会にも積極的に参加している。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪して行い、立ち会われる家族もいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	部内研修を行い、身体拘束廃止への取り組みについて、スタッフ自身がケアの振り返りや意識向上が出来るようにしている	法人として身体拘束をしない宣言をしており拘束のないケアに取り組んでいる。日中玄関は開錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが気分を変え話をしたり、職員がホームの周りを散歩にお連れし対応し、家族が週2回位家に連れて行かれる方もいる。転倒落下防止についてはセンサー類は使わずに低床ベットに変えたり家具の位置を変更したりしており、利用者にとって何が有効なのかの検討を重ね、一人ひとりに合わせた支援に取り組んでいる。身体拘束の研修会も年2回行い、意識を高めている。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	部内研修では法人指針を確認し、身体拘束廃止への理解を事業所全体で進めていけるようにしている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現時点では対象となる方がいないが、必要に応じて随時検討していきたい		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約の際には契約書に沿って説明している。入居後も、必要に応じて家族に説明をしたり、理解してもらえるよう働きかけている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時のコミュニケーションや運営推進会議への参加により、日々意見や要望を確認するように心がけている	大半の利用者が意思表示の出来る状況であり、職員は優しく寄り添い目を見て話し、思いを受け止めるようにしている。家族の来訪は毎日見える方から2週間に1回位の方まで、全家族の来訪があり、食事介助をされる家族から居室で寛がれる方まで自由に過ごされている。お正月は居室で食事をされたり誕生日には希望で家に帰ったり食事に出掛ける方もいる。更に9月の敬老会は家族同伴の食事会を開催し楽しんでいる。また、一人ひとりの利用者の日々の状況、行事案内、連絡事項等を計画作成担当者が手紙に書き、毎月請求書と共に家族の元へ送り、喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各係会や会議では、スタッフが気軽に意見を出せ、実践していけるようにしている	月1回、部内会議を3～4回に分けて行い、全職員が出席し意思疎通を図っている。毎月テーマを決め「身体拘束」「防災」「日々のケア」等について意見交換を行い、支援の中に活かしている。法人として人事考課制度があり、人事考課表と評価の実践状況表を用い自己評価を行い、年2回、個人面談が行われ業績評価に繋げている。年1日、職員の誕生日には誕生日休暇の取得ができ、勤続年数によりリフレッシュ休暇も用意されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課を行い、その後は面談を行う事で、スタッフの意見を確認し、その内容は全て代表者へ報告している		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修への参加や部内研修を実施している。外部研修後は部内研修にて報告してもらい、共有出来るようにしている。部内研修もテーマごとに定期的に行っている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	相互訪問は特に行っていない。研修等で話す機会はある		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談を通じて、本人が困っていることを抽出し、家族と共に確認し支援内容を検討している		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談を通じて、家族が考えていることや家族としての支援内容を確認し、解決出来るような支援内容検討を行っている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談時にどんな支援が必要なのかを出来るだけ具体的に抽出し、提示することで、家族が選択出来るような対応をしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	お互いに支えあって生活しているという意識を持つようにしている		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が本人の状況を理解し、支援の内容や支援方針を出していけるよう情報の共有を図るようにしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	どなたにも気軽に面会に来てもらい、過ごしやすい場所でゆっくりしてもらえよう環境作りに努めている	親戚、知人、以前担当していた民生委員の来訪があり、家族の了解を頂き、来訪者の報告もしている。ホームの電話で家族に電話される方が数名おり、手紙や年賀状を出される方もいる。また、家族と買い物に出掛ける方も数名いる。更に、気の合う利用者同士で居室を行き来し楽しまれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの体調や生活スタイルをスタッフが理解し、必要ときに他者と関わる事が出来るよう仲介している		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居時には、不安なことがあればいつでも相談してもらえるような体制である事を伝えている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で選択出来るような働きかけや、言葉だけでなく表情や動作からも希望を汲み取っていくようにしている	二者択一で自己決定の出来る利用者が殆どであり、衣服選び、好きな食べ物等、言葉での提案や表情から意向を把握し希望に沿った支援に取り組んでいる。また、入居時の個人面談票、家族からお聞きした生活歴に合わせたり、1対1で話をする時間に重きを置きつつ利用者の希望を汲み取り、更に、日々の状況を個人記録として纏め、申し送りで確認し合い支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴を聞き取りや用紙に記入してもらうことで、馴染みの行動や習慣が続けていけるようにしている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	全ての活動は記録に入力し、申し送りで共有している		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送りやカンファレンスを通じて、様々な意見を取り入れ、介護計画を作成している	入居時の確認書を基に気づいたことや日々の状況について個人ファイルに記録し、毎月開くカンファレンスで意見を出し合い、基本的に状況に変化のない場合は1年に1回のプランの見直しを行い、変化が見られた時には随時の見直しを行っている。家族の希望は面会時やプラン変更時にお聞きし介護計画に反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は全て記録している。申し送りやスタッフ伝達ノートによりケア内容等の対応変更や情報共有をしている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族や地域の方に協力してもらいながら、臨機にサービス提供が出来るようにしている		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	外部評価	
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域活動への参加や地域の方の面会を通じて、地域の一員として生活を楽しめるよう支援している	
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望により主治医を決定している。大岡診療所が主治医となった場合は、初期・状態変化時には家族同席で面談を行っている	主治医の希望については本人や家族に確認しているが、現在は全利用者ホームが協力医の2週間にね回の往診で対応している。協力医が週1回来訪されるので、当日往診の対象でない利用者についてもその都度相談することができる。看護師も主治医と共に週1回来訪し利用者の健康管理を行い、オンコール対応で様々な相談に乗って頂いている。歯科については必要に応じホーム協力医への受診で対応している。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師配置はない。状況に応じて大岡診療所や主治医の指示をもらっている	
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中にはカンファレンス同席や、家族に状況を確認することで、退院後スムーズに生活が出来るようにしている。必要に応じて、事前に主治医へ情報を伝えたり、必要物品の準備を行うようにしている	
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りを行っていることを説明し、状態変化に応じてその都度説明している。家族意向を何度も丁寧に確認をし、看取りに対しての家族の意向が尊重されるようにしている。部内研修では終末期ケアや看取りケアについて学習している	利用契約時に重度化及び終末期に対するホームとしての取り組み方について口頭で説明している。状態の変化に合わせて家族の意向を確認し、主治医、看護師、家族、ホームで話し合いを重ねホームとして出来る。医療行為を必要としない精一杯の支援に取り組んでいる。また、看取り支援中は主治医も毎日来訪し利用者の様子を見ていただき職員の相談にも乗っていただいている。開設以来7名の方の看取り支援を行い家族からも感謝の言葉を頂いている。ホーム内では年2回看取り研修を行い振り返りの機会を持ち、合わせて職員アンケートも取り、看取りケアの学習と心構えについても話し合っている。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時発生の際の伝達方法や対応方法を事例に基づいて随時スタッフへ伝達・確認している	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	昼夜それぞれを想定した避難訓練を実施している。地域との協定もある	2月に夜間想定避難訓練を実施し、6月にも避難訓練を行い、10月には消防署員、区長、民生委員参加の下、「消火訓練」「避難訓練」「通報訓練」等の総合防災訓練を行っている。利用者は3回とも全員参加で、玄関の外まで移動して訓練を実施している。合わせて年1回行われる法人の連絡網の確認では一斉メールを使い体制強化に努めている。また、地域との防災協定も結ばれており、地域での防災訓練にも参加している。備蓄は「水」「米」「缶詰」「味噌」等、2日分準備されている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや対応を意識している。本人が大切にしていることを理解していく努力をしている	言葉遣いには特に気配りし接している。呼び方は家族に確認し苗字や名前(「さん」)付けでお呼びしている。入室の際にはノックと声掛けを忘れないようにし、居室でのプライバシー確保に配慮している。入浴介助は1対1で行い、希望により同性介助も行っている。プライバシー保護の研修に合わせ人事考課の中で振り返りの時を持ち意識を高め取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分で決定出来るような働きかけを行い、言葉かけも意識している		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体力や体調を考慮しながら、その方その方にあった過ごし方が出来るように調整している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に応じた衣類の準備や、理容等配慮している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	嚥下、咀嚼の様子に合わせて形態を変更している。行事食や外食も含め、食べる楽しみを持ってもらえるように意識している。下膳等も手伝ってもらっている	職員と共に食事を取り会話をしながら楽しい時間を過ごしている。自力で食べられる利用者が三分の二弱、一部介助方が三分の一、全介助の方が若干名という状況である。食材、献立は配食会社の物を使い、朝食、夕食は職員が調理し、昼食については調理専門スタッフが調理しお出ししている。毎日のおやつと月1回の行事食の際には利用者と職員と一緒に調理をし、希望のものをお出ししている。誕生日には食事を目的に外出をしたり、お寿司等をテイクアウトし楽しんでいる。また、お花見、七夕等の行事外出時にも合わせて外食も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量や状況は記録に残し、1日単位・1週間単位で確認をしている。提供量の調整や補食等随時検討している		

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施し、義歯は定期的に洗浄剤を使用して衛生面に注意している		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し、尿量に応じて使用物品や誘導回数、介助量を検討し、気持ちよく排泄が出来るようにしている	全利用者が何らかの介助を必要とする状況である。生活状況表を用い排泄パターンを把握し、一人ひとりの状況に合わせ声掛けを行い、トイレでの排泄に繋げている。リハビリパンツを使用されている方が三分の二おり、パットを併用することで費用の削減に繋げている。また、スムーズな排便促進を図るため家族と相談しヨーグルトや乳酸飲料を摂取されている利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックを行い、申し送りの際に必ず確認をしている。情報をもとに頓服等の使用を検討している		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一般浴・リフト浴・寝浴の3種類の入浴形態があり、心身の状況に応じて随時検討している。面会や外出、外泊の妨げにならないよう入浴予定を検討している	基本的に週2回の入浴を行い、生活スタイルに合わせて3種類の浴槽を段階的に使い分け浴槽に入ることを大事にした支援に取り組んでいる。また、失禁した際にはシャワー浴も使用し、気持ち良く生活していただくよう取り組んでいる。浴槽のお湯は一人ずつ新しいものに入れ替え入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温や照明等の環境を個々にあわせて対応している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報を確認出来るようユニットに配置。家族にも内服状況が分かるよう変更時には郵送している。内服は2名のスタッフで確認をしている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分自身の時間を持ちながらも、他者と気軽に関わり、やりたい事が出来るように働きかけている		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	誕生月には本人の希望を確認しながら外出出来るように計画している。日々の生活でも家族と外出してもらえよう働きかけている	外出時は自力歩行の方が数名、杖歩行器使用の方が三分の一、車イス使用の方が半数弱という状況である。天気の良い日には駐車場を中心にホームの周りを散歩したり、ベランダで気分転換したり外気浴を兼ねて洗濯物を干したりしている。また、年間の行事計画があり「お花見」「権堂の七夕」「信更夏祭り」「ほたる祭り」「小学校運動会」「菊花展」等に外食も兼ね出掛けている。合わせて家族と外出される方も多くいる。	

グループホームしんこう

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人が希望している場合、家族の了承があれば本人に管理してもらうこともある		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務所で家族や知人に電話をしたり、かかってきた電話をとりつぐようにしている		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感が感じられる掲示物を展示している。生活している方々の動線を確認しながら配置を随時検討し環境を整えるようにしている	共用部分の居住空間は天井が高く明るく、広々としており開放感が漂っている。ユニット間も自由に行き来が出来、特に冬場は体力維持に役立っている。また、地域交流スペースでは元気に体操や歌を歌う笑顔の利用者の姿が見られた。リビングには文化祭に出品した作品や小学生との交流で制作した七夕等の季節の飾りつけがされ、快適に過ごせるように工夫がされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	交流スペースや各ユニットのソファは自由に使用してもらっている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとチェスト以外は全て持ち込みであり、自宅で使用していたものをそのまま使っていけるようにしている	居室入り口には利用者が描いたお気に入りの絵や字が飾られ目印となっている。居室への持ち込み物は自由で、テレビ、いす、使い慣れた家具、ハンガーラックなどが置かれ、壁には家族の写真やぬり絵等の作品、職員より送られた誕生日祝いのカード、小学生よりの運動会への手作り招待状等が飾られ、穏やかな生活を送っていることが窺えた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線や生活スタイルを確認し、状況に応じてユニット内の配置を随時検討している		